

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会上に上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めめるものです。

今期定例会においては、四人の議員によって議案に対する質疑が行われました。

峯 順三議員

議案第46号 平成十六年度羽生市一般会計補正予算 第三号

(質問)

児童遊園地管理委託料及び児童措置費の補正について

水害対策経費千二百万円の補正について

(答弁)

児童遊園地管理委託料の補正は、市内に八十四箇所ある児童遊園地の遊具修理であり、児童のけが防止対策として行うものである。

また、児童措置費の補正は、児童手当法の一部改正により、支給対象が義務教育就学前から小学校三学年終了前までに引き上げられたことによるものである。

平成十六年度の当初予算に

水害対策費四千八百万円を計上し、宮田落に排水機場設置を予定したが、基本設計の結果、排水ポンプを設置するポンプピットの新設や伏せ越しと逃げ樋の間にある既設擁壁の撤去作業が必要になり補正するものである。

河田晃明議員

議案第40号 羽生市税条例の一部を改正する条例

(質問)

市税条例の改正において、宿泊者のみ入湯税を徴収することについて

(答弁)

本条例改正は、市内において温泉施設の開設が予定されていることから行うものである。

り、宿泊し入湯する者を対象に、一人一宿泊につき百五十円を課税する規定となっている。

なお、日帰りで入湯する者十二歳未満の者等を課税免除としたことは、市民の利用が多い点を考慮したものである。

その他の質疑

議案第48号 平成十五年度羽生市一般会計歳入歳出決算

落合信夫議員

議案第42号 羽生都市計画事業南羽生土地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程

(質問)

南羽生土地区画整理事業の事業費総額と清算金について

(答弁)

南羽生土地区画整理事業の総事業費は、約九十八億円であり、支出内訳は、道路築造工事三十四億八百万円、建物移転三十六億五千万円、水道工事四億六千五百万円等、収入内訳は、国庫補助金七億九百万円、市単独の助成金十二億円、保留地処分金三十

九億五千万円等である。

また、清算金については、分割徴収の期間を三年から五年に延長し、分割徴収利率を現行の六％から二％に引き下げることにより、納金に負担がかからないよう配慮しており、分割徴収期間の五年間でおおむねの徴収ができるものと考えている。

その他の質疑

議案第46号 平成十六年度羽生市一般会計補正予算 第三号

(質問)

議案第48号 平成十五年度羽生市一般会計歳入歳出決算

蜂須直巳議員

議案第48号 平成十五年度羽生市一般会計歳入歳出決算

(質問)

財政危機突破第一年度の取り組みを全体的にどうとらえているか。

(答弁)

財政危機突破第一年度として、約二億七千万円の削減を目標に取り組んできたが、決算において、目標額を五千二

百万円上回る約三億二千二百万円の削減となった。

この取り組みのなかで、全職員が担当している事業について改めて評価を行い、行政が行うべきことについての再認識ができたものと考えている。

その他の質疑

議案第40号 羽生市税条例の一部を改正する条例
議案第41号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第46号 平成十六年度羽生市一般会計補正予算 第三号

